

事 務 連 絡
平成26年11月7日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

聴覚障害の認定方法に関する検討会のとりまとめについて

平素より障害保健福祉行政の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、聴覚障害の認定が適正に行われたのか疑念を生じさせるような事案についての報道がなされたことを契機に認定方法の見直しを求める指摘が行われたこと等を踏まえ、検討していたところです。

10月30日に第3回の検討会が開催され、聴覚障害の認定方法の見直しに係る議論のまとめが別添のとおり、とりまとめられました。

今後は、疾病・障害認定審査会身体障害認定分科会での審議を行い、平成27年4月からの施行に向け、通知改正等を行う予定であり、詳細については、随時情報提供することとしております。

なお、本検討会の資料及び議事録は、厚生労働省HPに掲載いたしますので、詳細については、ご参照くださいますようお願いいたします。

厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp/>

トップページ>審議会・研究会等>上記以外の検討会、研究会等>社会・援護局>聴覚障害の認定方法に関する検討会

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課人材養成・障害認定係

電話 03-5253-1111 (内 3029)

F A X 03-3502-0892